

令和9年度環境保全経費の見積りの方針の調整の基本方針

令和8年8月

環境省大臣官房総合政策課環境計画室

令和9年度の環境保全経費の概算要求に際しては、以下の点に留意して環境保全施策の効果的な展開が図られるよう努めることとする。

なお、施策の全体像をわかりやすく明らかにするため、環境保全経費の事項等については、第六次環境基本計画（令和6年5月閣議決定）第3部「環境保全施策の体系」に示された施策の体系等を踏まえて、以下のとおりとする。

- ①地球環境の保全
- ②生物多様性の保全及び持続可能な利用
- ③循環型社会の形成
- ④水環境、土壌環境、海洋環境、大気環境の保全・再生の取組
- ⑤包括的な化学物質対策
- ⑥放射性物質による環境汚染の防止
- ⑦各種施策の基盤となる施策等

1 環境保全施策として重点的な予算措置が必要な施策

（1）第六次環境基本計画の総合的かつ計画的推進に係る施策

第六次環境基本計画に定められた環境保全に関する施策について、各主体間で共通認識を持って、現在及び将来の国民一人一人の「ウェルビーイング／高い生活の質」を実現できるように、総合的かつ計画的に推進する。特に、目指すべき持続可能な社会の姿である「循環共生型社会」や「新たな成長」の実現に向け、環境・経済・社会の統合的向上の高度化及び環境政策による経済・社会的課題の同時解決を図るため、第六次環境基本計画第2部に掲げる6つの重点戦略ごとの環境政策及び個別分野の重点的施策について、優先的に取り組むこととする。

（2）炭素中立（ネット・ゼロ）、自然再興（ネイチャーポジティブ）、循環経済（サーキュラーエコノミー）の同時達成の実現に係る施策

「2050年ネット・ゼロの実現」に向け、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じ、将来世代を含む全ての国民が希望を持って暮らせる社会の実現を目指して、我が国の産業構造・社会構造を変革するとともに脱炭素化を推進していく。また、気候変動の影響による被害を防止・軽減するため、「適応」の取組を推進する。「自然再興（ネイチ

ャーポジティブ)の実現」に向け、30by30 目標の達成に向けた取組や生態系の保全・再生を進める。「循環経済(サーキュラーエコノミー)への移行」に向け、資源循環の高度化や資源生産性の向上を図るとともに、天然資源消費及び環境負荷の最小化に向けた取組を推進する。さらに、これらの取組を相互に関連させて、相乗効果(シナジー)を発揮していくことが重要である。

関係府省においては、以下を始めとする計画等や関連法に沿って、炭素中立、自然再興、循環経済の同時達成に向けた施策の推進に努めることとする。

- ・第六次環境基本計画(令和6年5月閣議決定)
- ・生物多様性国家戦略2023-2030(令和5年3月閣議決定)
- ・ネイチャーポジティブ経済移行戦略(令和6年3月関係省策定)
- ・地球温暖化対策計画(令和7年2月閣議決定)
- ・政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画(令和7年2月閣議決定)
- ・パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略(令和3年10月閣議決定)
- ・気候変動適応計画(令和3年10月閣議決定、令和5年5月一部変更 閣議決定)
- ・GX2040 脱炭素成長型経済構造移行推進戦略 改訂(令和7年2月閣議決定)
- ・地域脱炭素ロードマップ(令和3年6月国・地方脱炭素実現会議決定)
- ・みどりの食料システム戦略(令和3年5月みどりの食料システム戦略本部決定)
- ・国土交通グリーンチャレンジ(令和3年7月国土交通省決定)
- ・2050年カーボンニュートラルに伴うグリーン成長戦略(令和3年6月関係府省庁決定)
- ・第五次循環型社会形成推進基本計画(令和6年8月閣議決定)
- ・循環経済行動計画(令和8年4月循環経済に関する関係閣僚会議決定)
- ・環境研究・環境技術開発の推進戦略(令和6年8月環境大臣決定)

(3) 東日本大震災からの復興及び大規模災害への対応等に関する施策

東日本大震災の発生から15年が経過し、「第3期復興・創生期間」(令和8年度～12年度)における福島県の復興・再生のため、中間貯蔵施設の整備・継続的な搬入、輸送が完了した仮置場については実現可能で合理的な範囲・方法で復旧することを基本とした原状回復を進める。また、令和7年5月に取りまとめられた「福島県内除去土壌等の県外最終処分の実現に向けた再生利用等の推進に関する基本方針」等に基づいた再生利用や最終処分に向けた取組、福島県内の特定廃棄物等の処理、特定復興再生拠点区域及び特定帰還居住区域における円滑かつ迅速な事業の実施、「福島再生・未来志向プロジェクト」の取組等の施策について、重点的に取り組むこととする。

また、近年頻発している大規模災害に対応するため、必要な施策について更に取り組ん

でいく。

2 その他の環境保全に係る施策等

上記 1 のほか、政府においては、以下を始めとする計画等により示されている今後の環境保全に関する考え方や施策の実現に努める。

- ・経済財政運営と改革の基本方針 2026（令和 8 年 7 月閣議決定）
- ・日本成長戦略（令和 8 年 7 月閣議決定）
- ・地域未来戦略（令和 8 年 7 月閣議決定）
- ・水素基本戦略（令和 5 年 6 月再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議決定）
- ・統合イノベーション戦略 2026（令和 8 年 7 月閣議決定）
- ・インフラシステム海外展開戦略 2030（令和 6 年 12 月経協インフラ戦略会議決定）
- ・デジタル田園都市国家構想総合戦略(2023 改訂版)（令和 5 年 12 月閣議決定）
- ・バイオマス活用推進基本計画（令和 4 年 9 月閣議決定）
- ・第 7 期科学技術・イノベーション基本計画（令和 8 年 3 月閣議決定）
- ・森林・林業基本計画（令和 8 年 6 月閣議決定）
- ・環境保全活動、環境保全の意欲の増進及び環境教育並びに協働取組の推進に関する基本的な方針（令和 6 年 5 月閣議決定）
- ・第 7 次エネルギー基本計画（令和 7 年 2 月閣議決定）
- ・革新的環境イノベーション戦略（令和 2 年 1 月統合イノベーション戦略推進会議決定）
- ・持続可能な開発目標（SDGs）実施指針改訂版（令和 5 年 12 月 SDGs 推進本部決定）